

地方独立行政法人静岡県立病院機構 平成 24 年度計画

県立病院機構は、設立後 3 年間の成果を踏まえ、平成 24 年度においても、「患者満足度 日本一」を目指すとともに、「第一級の病院」、「地域医療支援の中心的機能」など、中期目標において求められている役割を果たしていくことを最優先課題として取り組んでいく。

このため、積極的な人材確保、環境改善及び医療の質の向上、地域医療機関との更なる連携、業務量に基づく収支計画、法人の特色を活かした経営の効率化、将来を見据えた資本整備、経常収支比率 100%の達成を念頭に、平成 24 年度重点事業、予算・収支計画・資金計画等を以下のとおり定める。

I 重点事業

1 高度・専門・特殊医療及び救急・急性期医療を提供するための事業

(1) 総合病院診療事業

県内医療機関の中核的病院として、各疾患に対する総合的な医療をはじめ、3 大疾患（心疾患、脳血管疾患、がん）に対する高度・専門医療や救急・急性期医療等を提供する。

県民に提供する医療（業務の予定量）	病 床 数	720 床 (670 床)
	一般病床	620 床
	結核病床	100 床 (50 床)
	外来患者	392, 938 人
	入院患者	216, 609 人

() は、稼動病床数

①循環器疾患患者に対して循環器病センター機能を生かした 24 時間体制による高度な専門的治療を提供する体制の充実

- ・重症心不全疾患の患者に対して冠状動脈疾患集中治療室 (CCU) 機能を最大限に生かした高度な専門的治療の提供
- ・急性心筋梗塞、脳卒中発症患者に対応する 24 時間救急受入体制の強化
- ・循環器関連診療科の有機的な連携によるチーム医療の推進

②がん疾患患者に対して地域がん診療連携拠点病院としての高度な集学的治療を提供する体制の充実及び地域の医療機関等と連携した緩和ケアや終末期医療の提供

- ・手術治療、放射線治療、化学療法治療にかかるがん診療体制の充実
- ・地域の医療機関等との連携による緩和ケアや終末期ケアの推進
- ・がん相談及び情報提供機能の強化

③重篤な救急患者に対応する高度救命救急センターを目指した段階的な整備

- ・当番日における救急車搬送患者の受入体制の充実

- ・高度な救命救急医療を支える専門スタッフの育成
- ・救命救急センター設立に必要な複数の専門医の確保
- ・集中治療専門医の確保

(2) こころの医療センター診療事業

県内精神医療の中核病院として、総合的・専門的な精神科医療を提供するとともに、精神科救急・急性期医療や在宅医療支援に取り組む。

県民に提供する医療（業務の予定量）	病 床 数	280床（180床）
	精神病床	280床（180床）
	外来患者	42,687人
	入院患者	57,991人

（ ）は、稼動病床数

①精神科救急・急性期医療の提供体制の充実

- ・診療科体制や看護体制の強化による精神科救急・急性期医療への対応
- ・精神科救急医療相談など総合的な医療相談の充実

②重症患者に対する先進的治療への積極的な取組

- ・先進的治療（クロザピン、m-ECT（修正型電気けいれん療法）、心理・社会的治療（心理教育、家族教室等）への取組

③多職種チームによる包括的在宅医療支援体制モデルの構築

- ・在宅医療支援部を中心とした包括的在宅ケア（ACT）チームによる退院支援と24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルの構築

④医療観察法等の司法精神医療への積極的な関与

- ・医療観察法指定入院及び通院医療機関としての機能強化

(3) こども病院診療事業

県内小児医療の中核病院として、一般医療機関では対応困難な小児患者に対する高度・専門医療やハイリスク妊婦に対する周産期医療を提供する。

県民に提供する医療（業務の予定量）	病 床 数	279床
	一般病床	243床
	精神病床	36床
	外来患者	92,836人
	入院患者	74,299人

- ①小児重症心疾患患者に対し、24時間を通して高度な専門的治療を提供する体制の整備及び小児心疾患治療の先進的な施設としての専門医等の育成

- ・小児重症心疾患患者へ 24 時間対応による専門的治療を提供する体制の整備
- ・小児循環器疾患治療スタッフに対する教育研修の充実や小児集中治療室（PICU）と心臓病集中治療室（CCU）の相互研修の実施を通じた治療レベルの向上による循環器センターの機能を強化
- ・心エコー画像のリアルタイム遠隔診断の実施

②地域の医療機関と連携したハイリスク胎児・妊婦を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの構築と新生児に対しての高度な専門的治療を提供する体制の拡充

- ・新生児未熟児科の体制拡充と 2 交代勤務制導入による 24 時間体制の構築
- ・多胎妊娠について、早期に把握・受入れ・治療することができるシステムの構築に向けた取組
- ・先天異常の出生前超音波診断などによる妊娠管理から治療まで一貫したシステム構築に向けた取組

③児童精神科分野における県内における中核的機能の発揮

- ・児童精神科専門病棟を有するこども病院としての強みを発揮
- ・「子どもの心の診療ネットワーク事業」の拠点病院（全国 11 ヶ所）として、教育・福祉・医療機関の連携ネットワーク構築に向けた取組
- ・臨床研修の充実による児童精神科医の育成

④24 時間を通して重篤な小児救急患者を受け入る体制の強化及び患者の重症度に応じて地域の医療機関と分担して受け入れる体制の構築

- ・院内各専門領域のバックアップによる、救急総合診療科・小児集中治療センターを中心とした小児救急体制の強化
- ・小児救命救急センターとしてメディカルコントロール体制整備への協力

⑤小児がん診療の連携拠点病院として、高度な集学的治療への積極的な取組

- ・小児がんの集学的治療推進、セカンドオピニオンの受入れなど、静岡県小児がん拠点病院としての機能強化
- ・院内がん登録の推進

2 地域医療支援の中心的機能を果たすための事業

(1) 地域医療連携事業

県内の中核的病院として、地域の医療機関では対応困難な急性期の患者を積極的に受け入れるとともに、急性期を過ぎた患者については地域の医療機関に戻すことで、地域の医療機関との機能分担を推進する。また、患者が病態に即した的確な医療を安心して受けられるよう、地域の医療機関との連携を強化する。

- ・紹介・逆紹介の推進
- ・地域連携クリニカルパスの推進
- ・かかりつけ医との診療情報の共有化の推進
- ・「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」の推進

(2) 地域の医療機関への支援

地域医療支援の中心的機能を果たすため、急性期病院として必要な医師を確保し、自らの診療体制を確立した上で、地域の医療機関への医師派遣に協力するとともに、高度医療機器等の共同利用を推進するなど、人材、施設・設備両面での地域の医療機関への支援を推進する。

- ・県の医師派遣事業への協力
- ・PET イメージングセンター共同利用の推進
- ・「ふじのくに地域医療支援センター」機能の一部を受託・運営

3 医師・看護師確保対策事業

平成 24 年度においても引き続きの最重要課題として、医師・看護師確保対策を次のとおり実施する。

(1) 就労環境の向上

職員にとって魅力ある病院、働きやすい病院を目指し、ハード、ソフト両面から就労環境の向上を図る。

- ・多様な雇用形態や勤務形態の採用
ワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な雇用形態の採用や 2 交代制の拡大など柔軟な勤務形態の採用
- ・医師宿舎及び院内保育所の整備
県立病院の救急体制等を担う医師用宿舎の運営・院内保育所の整備・充実等

(2) 医療従事者が本来業務に専念できる体制の整備

医療従事者の事務負担を軽減し、医療従事者が本来の業務に専念できる体制の整備を図る。

- ・医師の事務的業務の支援のための医療秘書の配置（約医師 5 人に 1 人配置）
- ・看護師の業務支援のための看護補助者の配置（看護業務補助、病棟業務補助）

(3) 医療従事者の資質向上のための教育研修機能の充実

全国の医療従事者に選ばれる病院を目指し、医療従事者の資質向上のための教育研修機能を充実する。

- ・総合病院メディカルスキルアップセンターを活用した教育研修の充実、複数病院との共同利用で合同一次・二次救命処置トレーニングの実施
- ・医師の技術・知識の向上のための一般研修及び海外研修の充実、海外医師の招聘による研修の充実
- ・認定看護師等の資格取得への支援
- ・学会や研修会等へ積極的に参加できる仕組みづくり
- ・研修医に選ばれる良質な臨床研修指定病院としての臨床研修機能の充実（卒後臨床研修評価機構による認定：総合病院平成 23 年）
- ・国際交流の推進

4 医療に関する調査・研究及び常に経営情報を把握するための事業

(1) 医療情報の活用

- ・学術及び経営分析に活用できるデータシステムの構築を検討

(2) 管理会計システムの構築

- ・収支実績を部門別に随時把握できるシステムの構築・利用

(3) 臨床研究の推進

- ・臨床研究体制充実に向けての検討及び臨床研究の実施

5 災害等における医療救護

(1) 医療救護活動の拠点機能

- ・災害拠点病院等として、災害時の医療救護活動の拠点機能を担う

(2) 他県等の医療救護への協力

- ・災害発生初期における DMAT の派遣及び県からの要請に基づく支援の実施

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画、資金計画及び収支予算等

予算、収支計画、資金計画及び収支予算等は、別表のとおりとする。

Ⅲ その他業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

区 分	施設及び設備に関する計画
施 設	県立病院施設整備事業（劣化改修分）
設 備	器械備品等購入事業 車両購入事業

(2) 人事に関する計画

- ・ 計画的な職員採用
業務の質と量に応じた人材の適時採用
看護師修学資金貸与制度の運用による看護師の安定的確保
- ・ 事務部門の専門性向上
異動方針の弾力的運用及び各部署における OJT (on-the-job training) をはじめとする人材の育成・研修の推進
- ・ 適正な労働時間の管理
長時間超過勤務が常態化している職場の業務分析による適正な人員の配置
- ・ 人事評価制度の検討
職員の業績や能力を給与に反映させるとともに、人材の育成等に活用するため、病院事業に適した公正で納得できる人事評価制度の構築への取組
- ・ 高齢期雇用の検討
公的年金の支給開始年齢引上げを踏まえ、組織の活力を維持しつつ、職員が高齢期に職務に専念できる環境整備に向け、人事管理や給与制度の見直しへの取組

(別表)

1 予算(平成24年度)

区分	金額
収入	38,849
営業収益	36,810
医業収益	29,555
運営費負担金	6,990
その他営業収益	265
営業外収益	683
運営費負担金	310
その他営業外収益	373
資本収入	1,356
運営費負担金	0
長期借入金	1,344
その他資本収入	12
その他の収入	0
支出	38,464
営業費用	32,737
医業費用	32,396
給与費	17,053
材料費	8,707
経費	6,299
研究研修費	336
一般管理費	341
営業外費用	599
資本支出	4,391
建設改良費	1,816
償還金	2,479
長期買付金	96
その他の支出	737

(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、必ずしも一致しない。

[人件費の見積り]

期間中総額17,210百万円を17,297百万円を支出するに改める。
なお、当該金額は、法人の役員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

[運営費負担金の算定ルール]

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。

2 収支計画(平成24年度)

区分	金額
収益の部	37,858
営業収益	37,134
医業収益	29,666
運営費負担金収益	6,990
資産見返負債戻入	209
その他営業収益	269
営業外収益	724
運営費負担金収益	310
その他営業外収益	414
臨時利益	0
費用の部	37,659
営業費用	35,872
医業費用	35,469
給与費	17,246
材料費	8,728
経費	5,724
減価償却費	3,430
研究研修費	342
一般管理費	403
営業外費用	752
臨時損失	1,035
予備費	0
純利益	199
目的積立金取崩額	0
総利益	199

(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、必ずしも一致しない。

3 資金計画(平成24年度)

区分	金額
資金収入	42,380
営業活動による収入	37,493
診療業務による収入	29,555
運営費負担金による収入	7,300
その他の業務活動による収入	638
投資活動による収入	12
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	12
財務活動による収入	1,344
長期借入れによる収入	1,344
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	3,531
資金支出	42,380
営業活動による支出	34,074
給与費支出	17,297
材料費支出	8,707
その他の業務活動による支出	8,070
投資活動による支出	1,816
固定資産の取得による支出	1,816
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	2,575
長期借入金の返済による支出	87
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,392
その他の財務活動による支出	96
翌事業年度への繰越金	3,916

(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、必ずしも一致しない。

4 収支予算等

(1) 収益的収入及び支出

①収入 (単位:千円)

款	項	目	金額
営業収益			37,134,013
	医業収益		29,665,643
		診療収益	29,159,905
		その他医業収益	667,328
		保険等査定減	▲ 161,590
	運営費負担金収益		6,989,992
		運営費負担金収益	6,989,992
	資産見返負債戻入		209,356
		資産見返負債戻入	209,356
	その他営業収益		269,022
		補助金等収益	269,022
営業外収益			723,847
	運営費負担金収益		310,008
		運営費負担金収益	310,008
	その他営業外収益		413,839
		寄付金等収益	28,600
		財務収益	1,716
		雑益	383,523
臨時利益			0
	臨時利益		0
		過年度損益修正益	0
	計		37,857,860

②支出 (単位:千円)

款	項	目	金額
営業費用			35,872,249
	医業費用		35,469,370
		給与費	17,245,785
		材料費	8,727,607
		経費	5,724,238
		減価償却費	3,430,236
		研究研修費	341,504
	一般管理費		402,879
		給与費	265,028
		経費	97,851
		減価償却費	40,000
営業外費用			751,930
	財務費用		540,777
		支払利息	540,777
	その他営業外費用		211,153
		資産取得に係る控除対象外消費税償却	152,431
		消費税	20,000
		雑損失	38,722
臨時損失			1,035,068
	臨時損失		1,035,068
		固定資産除却損	344,483
		過年度損益修正損	690,585
予備費			0
	予備費		0
		予備費	0
	計		37,659,247

注1) 支出予算の流用は会計規程に定めるところによる。

注2) 棚卸資産の購入限度額は8,782,000千円を9,237,475千円に改める。

(2) 資本的収入及び支出

①収入 (単位:千円)

款	項	目	金額
資本収入			1,356,400
	長期借入金		1,344,000
		長期借入金	1,344,000
	その他資本収入		12,400
		補助金等	12,400

②支出 (単位:千円)

款	項	目	金額
資本支出			4,305,471
	建設改良費		1,730,425
		資産購入費	1,278,889
		建設改良費	451,536
	償還金		2,479,046
		移行前地方債償還債務元金償還金	2,392,272
		長期借入金元金償還金	86,774
	長期貸付金		96,000
		長期貸付金	96,000

注1) 支出予算の流用は会計規程に定めるところによる。

(3) 重要な資産の取得

種 類	名 称	用 途	数量
器械備品	生化・血液検査システム	生化学検査、血液検査を行う分析装置及びそれらを結ぶ搬送システム	1
	全身用コンピュータ断層撮影装置	頭部・全身などの単純、造影CT検査をするための装置	1

(4) 長期借入金

目 的	期 間	限 度 額
県立病院施設整備事業（劣化改修分） 器械備品等購入事業 車両購入事業	30年以内 (据置期間を含む)	1,344,000千円